

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaisushin@nifty.com](mailto:shakaisushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## 旬刊 社会通信

NO. 1389 二〇二四年三月一日号

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

これで良いのか労働組合

山下 俊幸：2

第43回「労働・社会科学学習会」

職場、組合の課題に立ち向かう春闘に 国労上野反合研：3

福島原発事故から満13年がたって 原野人：6

―能登半島地震は強く警告する―

能登半島地震に思う 国分 富夫：9

東電刈羽柏崎原発再稼働めぐり 高田 勝弘：10

―絶対あきらめないぞ―

老朽原発・美浜3号機再稼働現地抗議行動 稲村 守：12

―美浜原発の見える丹生地区 雨の中抗議デモ―

根室本線(富良野―新得間) 佐野 周二：14

3月末廃止を考える意見交換会

どこまで増長するか死の商人 原野人：15

―災害救助の軽視と武器輸出・敵基地攻撃装備の推進―

地域共生社会 私たちの考えと政府・財界 滝野 嘉津子：16

読者からのおたより  
.....19

## これで良いのか労働組合

第43回「労働・社会科学学習会」

テーマ『2024春闘、賃上げどうなる』

物価はうなぎのぼり、生活は苦しい。政府は財界に賃上げ要請、財界は早くも7〜5%賃上げを表明するところも、総評時代は賃上げを抑えることに躍起となっていた使用者側に対して、労働者が主体的に生活実態をもとに要求し闘ってきた。賃金は労働力の再生産費である。今は使用者側が賃上げを主張し、労働側は定昇(2%)込みの5%だという。これで良いのか労働組合。

前回は滝野さんが詳細なレジュメと資料を準備され、大変勉強になりました。次回は前回に続き、同テーマで賃金論を含め学習し議論しましょう。

■ 2月17日(土)、午後1時30分〜3時30分

会場 千葉市民会館

学習会は原則として、毎月第3土曜日、千葉市民会館で行います。

参加費は原則無料ですが、会場費、資料代として500円のカンパをお願いしています。友人・知人をお誘いください。

連絡先 同事務局 山下 俊幸(090-3235-0661)

2024年2月5日

これまでの学習会は次のような内容で行ってきました。

- 第1回目 2019年2月16日(土) 「向坂先生と岩井章さん」
- 第2回目 3月16日(土) 「マルクス生誕200年と『共産党宣言』」
- 第3回目 4月21日(日) 「向坂逸郎と『資本論』」
- 第4回目 5月18日(土) 「三池のたたかいと『向坂教室』の映画鑑賞」
- 第5回目 6月15日(土) 「階級的労働運動 再構築の課題」
- 第6回目 7月20日(土) 「国労上野支部反合研の学習と運動に学ぶ」
- 第7回目 8月17日(土) 「全電通検見川分会の組織づくりと全電通千葉の闘いに学ぶ」  
(報告者 元全電通千葉支部書記長 市原 芳樹さん)
- 第8回目 9月21日(土) 「唯物史観を考える①」 問題提起 滝野 忠氏
- 第9回目 11月16日(土) 「唯物史観を考える②」 進行は事務局の山下 俊幸
- 第10回目 12月21日(土) 「唯物史観を考える③」 滝野 忠氏
- 第11回目 2020年1月18日(土) 「世界的情勢」 滝野 忠氏
- 第12回目 2月15日(土) 「日本的情勢・春闘情勢を中心に」 滝野 忠氏
- 第13回目 3月21日(土) 「日本の労働者の状態」 ① 山下 俊幸
- 第14回目 6月20日(土) 「日本の労働者の状態」 ② 山下 俊幸
- 第15回目 7月18日(土) 「コロナと世界経済」 ① 問題提起 滝野 忠氏
- 第16回目 8月15日(土) 「どうなるー世界経済」 ② 問題提起 滝野 忠氏

- 第17回 9月19日(土)「コロナ後の世界経済」③問題提起 滝野 忠氏
- 第18回 10月17日(土)「社会主義国 キューバの現状」 滝野 忠氏
- 第19回 12月19日(土)「立憲主義―現代社会と政治支配―」
- 第20回 2021年10月16日(土)「向坂逸郎著『マルクス伝』」
- 第21回 1月20日(土) 向坂逸郎著『マルクス伝』 箕輪泰臣氏
- 第22回 12月18日(土)『渋沢栄一にみる、資本家の哲学』 森 勉氏
- 第23回 2022年3月19日(土)『労働運動―過去・現在・未来』
- 第24回 4月16日(土)『国労上野支部の闘いに学ぶ』 森 勉氏
- 第25回 5月21日(土)『ウクライナ戦争の世界』 滝野 忠氏
- 第26回 6月18日(土)『市原芳樹さん、人物・思想と運動』 山下 俊幸
- 第27回 7月16日(土)『労農派と講座派』 滝野 忠氏
- 第28回 9月17日(土)「ウクライナ戦争の長期化と国際情勢」 滝野 忠氏
- 第29回 10月15日(土)『旧統一教会―勝共連合と資本による労働者洗脳』 山下 俊幸
- 第30回 11月26日(土)『労働・政治などについて意見交換』
- 第31回 12月17日(土)『国際情勢について』 滝野 忠氏
- 第32回 2023年2月18日(土)『国内情勢について』 滝野 忠氏
- 第33回 3月18日(土)『内外の情勢について』 III
- 第34回 4月15日(土)『今日の情勢について』 IV
- 第35回 6月17日(土)『情勢について』 V
- 第36回 7月15日(土)『原発問題について考える』
- 第37回 8月19日(土)『現代政治と維新の党』 山下 俊幸が進行
- 第38回 9月16日(土)『沖電気の指名解雇撤回闘争』 秦 康博氏
- 第39回 10月21日(土)『現代政治と維新の党』 滝野 忠氏
- 第40回 11月18日(土)『戦後労働争議の経緯と特徴―教訓と課題』 山下 俊幸
- 第41回 12月16日(土)『世界の動向―ウクライナ、パレスチナを中心に』 滝野 忠氏
- 第42回 1月20日(土)『2024春闘、賃上げどうなる』 滝野 忠氏
- (事務局 山下 俊幸)

## 職場、組合の課題に立ち向かう春闘に

### 資本が「賃上げ」呼号

昨年の春闘で名目賃金は多少増えたが、物価の大幅な伸び(消費者物価指数は3.8%増)に追いつかず、実質賃金の減少は2年連続。物価高が家計に打撃を与えて節約志向は高まり、2人以上の世帯が使ったお金も前年より2.6%減ったと言われる(2月7日「朝日」)。働く者の生活を守るため、今こそ大幅賃上げが必要だ。

一方経団連は1月16日、今春闘での経営側の指針を発表。「賃金と物価の好循環によるデフレ脱却に向けて昨年以上の賃上げ」を目指すと表明するとともに、「賃上げを継続的にするには生産性の改善を進めていくことが大事」とも話した(1月17日「朝

日)。ここには資本自らが「賃上げ」を呼びかける異様さとともに、その賃上げにかかった費用は、生産性向上（＝合理化）によって労働者から取り返すという、いつもながらの資本の抜け目のなさが現れている。

私たちは、中央委員会やエリアの委員会で決め合った国労の要求額1万7000円を国労自身の力で勝ち取るとともに、職場の要員不足など日常的な反合理化の課題に立ち向かう、自分たちの春闘を作りあげよう！ そのためにも、2月10日に行われた東日本委員会でのS委員（東京支部執行委員）の発言（要旨）に学びあいたい。

### 職場は要員不足が深刻、JESS 支店との団体交渉の設置を！

お疲れさまです。東京地本選出、大久保駅のSです。私はJESS職場の実態と組織問題の2点について発言したいと思います。

JESS職場はとにかく要員不足が深刻です。東京駅は、年休が入らないため、休みたい人は突発的に休むしかない実態。品川駅は、勤務作成時においてすでに、公休特休を買い上げる予定でなければ勤務作成できない実態。大久保駅は1人が休むと変番に次ぐ変番で、元に戻るまで半月もかかる実態。

現場で管理者に「ちよつとひどいんじゃないの」と話していますが、管理者も「東京支店には前から言っているけど、全く改善しないんだよ」と言う始末です。プロパー社員も次から次へと辞めていく中、今までは65歳以上は契約しないとやられてきた遺失の職場でも、会社側にお願いされて65歳以上の人が契約社員で残っています。今年度で新たにエルダーになる社員もほぼいなくなる中、今後さらに要員がひっ迫していくことは明らかです。

東日本本部もこの間、JESSプロパー社員の切実な要求について交渉していただいています。要員問題につきましては強く要求していただきたいと思います。

また、JESS職場では「みどりの窓口」の閉鎖や、JR直営駅における「委託口」の無人化等が行われています。当然そこで働く社員の減少や異動も出てきますが、そのことに対して会社側から労働組合への提案や交渉は行われているのでしょうか。一方的に合理化が進められている中、プロパー社員の中でも不満が高まっています。半面アキラメも出ています。労働組合の必要性を明らかにし、組織の拡大を勝ち取るためにも、東日本本部としてしっかり会社側と対峙していただきたいと思います。

懸案事項である支店との交渉もどこかで穴をあけていかなければならないと思います。ぜひこの問題に対しても早急に進めていただくよう強く要請します。

### 脱退問題を正面から考えるーそこに人としての繋がり、信頼関係はあったのか？

次に組織問題です。一昨年、神奈川のJESS職場、昨年は高崎、そして東京地本青年部長と若年層の脱退が続きました。

かつて私も、同じ支部に所属していた本部の青年部長が脱退、という経験をしています。彼とは、新橋支部青年対策委員会の中で少人数ではありましたが、毎月1回会議を持ち、本の読み合わせをしたり、職場実態の突き合わせを行ってきました。とこ

ろがある日突然、連絡が取れなくなり、「どうしたのかな」と思っていると、風のうわさで脱退したことを知りました。私はあまりのショックと、自分のふがいなさ、脱退した仲間に対して「そんなにきついなら、どうしてひと言相談してくれなかったんだ」と、無念の思いでした。彼は国労を脱退しただけではなく、会社も辞めようと思っていたし、自殺も考えていた、と後から知り、とりあえず生きていてよかったです。と思いました。

この間の脱退問題で共通しているのは、「ある日突然連絡が取れなくなる」ということです。ということは、一緒に会議をしたり学習をしても、その場には本音で話し合っていない何かがあるのだと思います。彼と私は「国労組合員」としての付き合いだけであり、人としての繋がりがなかったのだと思います。会議をやって終了後にただ飲むだけではなく、人と人との繋がりが、思いやりや支えあいといった人間関係を築くことができなかつた、信頼関係を築けなかつたことを深く反省しています。

反省はサルでもできる、と昔誰かが言っていました。私は一応人間ですので、昨年東京支部で加入したＹさんと、今後どのように信頼関係を築いていくかが問われています。

### 新しく加入してくれた組合員の気持ち、加入前の周りの国労組合員の姿勢に学ぶ

常磐線取手駅の国労組合員もとうとうＹさん一人になりました。「国労に入って何か不利益はあった？大丈夫？」と、たまに彼と連絡を取っています。彼は「国労に入ってから年休があまり使われなくなつた」と言っていました。加入前は、休みを申し込むと〇明示（＝公休・特休予定日）があまり入らず、そのまま年休を使われていたのが、加入してからはほとんど〇明示が入り、年休が使われなくなつたそうです。

そして彼は今、新たな国労組合員を増やすために奮闘しているとも言っていました。職場の中でもまわりに目を配っています。自分よりも先輩が育児休暇を申し込んだら、管理者から「おまえなんか無理だ」と言われ、本人は頭にきて本社との知り合いに電話をしたところ、本社の人が来て管理者を指導したらしく、現場管理者の態度がコロッと変わり「ぜひ取ってくれ」と言つたそうです。その後、Ｙさんはその先輩に「国労に入って一緒にやりませんか」と言つたそうです。

同じ常磐地区の仲間がＹさんに、「国労に入ったばかりで、どうしてそんなことができるの」と聞くと本人は、「ＪＲに入ったときに国労の仲間がすごい良くしてくれただけ、東労組が大勢いる中で国労には入れなかつたんです。でも東労組がみんなを丸抱えていた時に、国労の人が職場の問題とか、困りごとがあると常に会社に対してモノを言ってくれていました。そのことを自分が今の職場の中でできないかと思つています」と答えたそうです。

彼のこの感性を大事にしながら、もう党派・学校なんかにこだわらずに、たった一人入つたＹさんのような新しい組合員を皆で守っていくんだ、ということをも東日本本部としても決断していただきたいと思ひます。私も微力ながら職場や支部の中で奮闘する決意を述べ、発言を終わります。

共に頑張りましょう！

〈編集部より〉

こうした大会や委員会での仲間の発言に注釈を加えたりするのはおそらくこの号が初めてとなる。今回に限り「屋上屋を架す」愚を許されたい。

Sさんの発言は、以前から多くの方から言われていながら、放置され続けてきた問題、職場の要員不足と会社との団体交渉権にまず焦点を当てた。なぜJESSは社員が定着しないのか。それは一つに、名ばかり正社員、形だけの定期昇給の問題がある。定期昇給が1000円からのJESSと4000円からのJRでは大きな差がある。確かにJESSは、短時間・間接・有期雇用といった「非正規雇用」ではなく、駅務限定とはいえ「正社員採用」ではある。しかしこうしたJRによるアウトソーシング（業務の外注化）が、雇用の劣化とは別に、労働条件の圧倒的な劣化を招いた。JR社員との労働条件・福利厚生との格差を無くしていくことは、労働者・労働運動の切実な課題である。そしてSさんが指摘されているように、JESSの「窓口」の改廃はJRの施策であるにもかかわらず、JRの窓口と異なり、JESSとの交渉はおろか、JRとの交渉もほとんど行われなまま強行されている。

さらにSさんが指摘した「脱退問題」は、「国労加入がなぜ進まないのか」という問題とともに、国労がこれまで議論を避けてきた、逃げてきた問題でもある。彼はその問題に正面から考えようとしている。「組織拡大」を何回唱えても、若い仲間からは見向きもされない。我々が闘いを作りながらも、我々自身が変わらなければ、若い仲間からは信頼されないということだろう。

〔国労上野反合研事務局『討議資料』No.244（2024年2月13日発行）〕

## 福島原発事故から満13年がたって

―能登半島地震は強く警告する―

どこまで続く『原子力緊急事態宣言』

事故から満13年になるというのに、『原子力緊急事態宣言』は解除されていない。原子力災害対策特別措置法では「原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要がなくなったと認めるときに、首相が緊急事態宣言を解除するとある。独占資本の経営者たち（経団連や経済同友会）にどこまでも忠実で、田中や中曽根や安倍などの歴代首相以上に原発推進に前のめりになっている岸田君にも、流石に『原子力緊急事態宣言』は解除できない。解除もできない状態で、老朽原発を再稼働し、寿命が尽きても稼働年数を延長し、新增設も図るといふ。

### 原子炉建屋内の現実

2、3号機の原子炉格納容器の上蓋（うわぶた）が、デブリ（溶け落ちた核燃料）に劣らない極めて高濃度の放射能で汚染されたまま、手もつけられないありさまである。上蓋は直径約12mの分厚いコンクリート製の三枚重ねで、総重量約465トンもあり、動かすのも容易ではない。

2号機の上蓋の放射性セシウムの濃度は、少なくとも2京〜4京ベクレル（京は兆

の一万倍)で事故時に大気に放出された量の2倍程度と推計される。2年や3年たとうとも、20年や30年たとうとも決定的に改善されるわけでもない。3号機も同様である。

1、2、3号機とも原子炉圧力容器の底部はすっかり破損し、格納容器の底部も溶けてしまつて、見る影もない。それぞれの炉のデブリがどのような状態でどこにあるのかさえ、いまだに把握できない。

小さいカメラを工夫し、細い通路を作つて送り込んでみても、放射線レベルが極めて高い中、すぐに装置は故障してしまつて、拡散したデブリを見ることも写し撮ることもできない。

東電は2号機のデブリのロボットアームによる取り出しについては3月中に始める計画を断念すると発表した。延期は3回目。工法を変え10月の開始を目指す。

かくして格納容器上部からであれ、底部からであれ、デブリを取り出すことは不可能に近い。日立や東芝や三菱や東電が構想する「廃炉作業」は、10年や20年で済むことではない。50年、80年いや100年以上をかけねばならなくなる。事故処理にかかった費用は13年間ですでに14兆円を超えている。

「廃炉作業」は日立、東芝、三菱等にとつては何十年にもわたり、建設費をはるかに超えて、何十兆円、何百兆円もの儲けになるかもしれないが、これによつてどれほど多くの労働者の健康と命が犠牲にされ、国民の電気料金や税負担が上がるのか。

しかもデブリ等を取り出してみたところで、どのように処理して、どこに処分するのだろうか。

筆者らが当初から指摘してきたように、デブリは取り出さず、原子炉や格納容器などは解体しないまま封じ込めて管理保管する以外にないのである。

### 開始された大量汚染水の海洋放出

自民党政権に支持されて東電は大量汚染水の海洋放出処分を強行開始した。全魚連や福島県民や国民や近隣諸国民の意志を踏みにじつて。

「規制値以下に希釈して放水するから問題ない」とするが、何倍に薄めようとも、「処理水」に含まれるトリチウムや、まだ残存する放射性ストロンチウムやセシウム等々の絶対量(総量)は少しも減るわけではない。

第一原発のすぐ近くには広大な空き地を残す第二原発がある。ここにタンクを造り、配管輸送して放射能が十分に減衰するまで貯蔵することは容易である。セメント固化(モルタル固化)貯蔵も可能である。

この明快な解決策が実現されないのは、わずかな所要資金を、東電が利潤のためにはなく漁民、国民のために使うことを惜しむからである。そればかりか東電はここに新たな原発を造るために空き地としておきたいものと推察される。

汚染水をろ過するための多核種除去設備(ALPS)からは高濃度の放射性物質の汚泥が生まれる。これを保管する容器(HIC)はすでに1万基に迫る。現状の運用のままでは、置き場が満杯になり、ALPSによる汚染水処理ができなくなる。これらHICの保管にも、第二原発の敷地を活用すべきである。

## 汚染土の中間貯蔵施設

第一原発の周辺には広大な「中間貯蔵施設」が設置され、各地から汚染土などの土のう袋が運ばれている。政府は30年（2044年度）以内に、「県外最終処分場」を決めると約束したものの、候補地探しも始まっていないし、引き受けるところが現れるはずもない。

岸田政権は、各地の道路建設や埋め立てなどに使用させるつもりらしい。

そのために環境省が乗り出して、埼玉県所沢市（環境調査研修所）や茨城県つくば市（国立環境研究所）や新宿御苑に持ち込んで突破口にしたいらしい。

福島県内であれ県外であれ、そのようなことが許されてよいはずもない。

「中間貯蔵施設」は東電が自らの土地・施設として買収し、せっかく集めた汚染土をどこにも拡散させることなく、自らの責任で長期的に管理保管するべきである。発生源責任は東電にあるのだから。

## 改めて能登半島地震の教訓

元旦の大地震は改めて原発があつてはならないことを白日の下にさらした。経団連・独占資本とその自民政権が13年前の事故を無かつたかのごとくあしらつて、目先の利潤のために原発推進へ猪突猛進する事態がいかに危険で、国民の命と生活を破壊するものであるかを改めて明らかにした。

能登半島地震の震源地近くに関西、中部、北陸の三電力が計画した「珠洲原発」が、もし住民の反対運動なしに建設されていたら、事態はどうなつていただろうか。

破損した原発から大量の放射能が漏れだしても、この地は大半の住宅が壊れ、陸路も海路も閉ざされ、自宅への避難も外への脱出も不可能となつた。

石川県志賀町にある北陸電力の志賀原発は、幸いにも運転停止中で、過酷事故は起きなかつたが、周辺の空間放射線量を測定するモニタリングポストは30キロ圏内で18カ所が測定不能になつた。13年前の福島では放射線量の把握ができずに、多くの県民が放射線量の高い地域に逃げて、高い被曝を受けてしまった。志賀町近辺では道路が寸断され、退避も不可能になつた。

「異常なし」と発表されたが、外部電源1系統が失われ、変圧器からは20キロリットルの油が漏出し、取水槽の水位は約3メートル変動した。原発施設下の地盤の隆起や変異や、機器の破損や異常の有無については何も発表されないままである。

## 柏崎刈羽原発はどうか

柏崎刈羽原発が休止中であつたことは幸いであつた。

能登半島地震によつて新潟県内や柏崎市や刈羽村では、地下土砂の流動化もあつた。道路にはひび割れが走つた。この状況を見れば、原発敷地内でも地盤の隆起や変異があつたものと推察される。

長らくの休止中であつたが、この地震によつて原子炉格納容器や圧力容器や、それに付帯する装置や機器や、それらへの配管接合部などに亀裂や劣化が生じても少しも不思議はない。無数の大小の長い配管に曲部等でひび割れが生ずることは大いにあり

うる。これらすべてをチェックして改善することは事実上不可能である。

ここでも東電や自民政権や経産省や原子力規制委員会は、近辺地下や海底の活断層と活断層に連動して動く断層を無視し、将来の中越大地震の発生も軽視したまま、「異常なし」と公表して早晚再稼働しようとするのであろうが。

東電や岸田君が稼働させようとしている原発は、電気出力各135・6万kwを持つ最大規模の6号機、7号機であり、この稼働は、小型の福島第一原発の1号機（電気出力46・0万kw）、2、3、4号機（電気出力各78万4千kw）以上の大事故に連なる。大型だと負荷変動時、特に緊急停止時等に大事故を起こしやすい。

『社会通信』2月1日号掲載の拙稿「核燃料サイクルの全面的破綻」は能登半島地震が起きる前の昨年に行ったものであるが、「核燃料サイクル」の核心ともいえるべき原発の破綻が、この地震によつて改めて鮮明になった。

（原野人）

## 能登半島地震に思う

まもなく福島原発事故から13年になりますが、被害者は全国に散らばったままです。各放射性物質が広く汚染しました。その中でセシウム137は半減期30・2年ですが、200年後は約6・25%に減少するといわれていますから、まだまだ被害は続く事になります。高齢で生活できれば、そんなに気にしなくてもいいと思いますが若い方、特に子どもたちは心配だと思います。これが放射能公害の実態です。

1月1日の能登半島地震警報がテレビ、携帯に入った時、一瞬頭をよぎるのは原発でした。各国の原発数からすると日本は国土面積から見ても原発銀座といわれるほど多い。それに自然災害がトップクラスです。福島原発の後始末もできないままに、再稼働どころか新設を宣言する有様です。

経済が発展のために原発などあり得ない。血の滲むような税金を国民から吸い上げ、高い電気料金を取り、国策として進めてきた過ちを繰り返させてはならない。

（原発事故被害者相双の会 国分 富夫）

元旦から、能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が起きました。阪神・淡路大震災（1995年）に匹敵するもので、150キロの活断層のずれ動き、津波4m超遡上、私たちは東日本大震災からまもなく13年となります。私たちは、あの時を思いだします。東北の太平洋沿岸の各地が10メートルを超える巨大津波、断層破壊は長さ450km幅200kmといわれています。そして未曾有の福島原発事故となつてしまいました。

能登近隣の志賀原発の先はまだ見えないが、志賀原発は危機一髪の状態とか、珠洲原発が作られていたら福島のような事故が起きたかも知れません。能登半島の住民の皆さんは珠洲原発計画に対して、原発建設に伴う環境破壊や、原発事故のリスク、地元経済の影響などを懸念し、現地での座り込みや、街頭ビラ配り等を粘り強い反対運動してきた結果、断念させました。如何に住民運動が重要であるかを物語っています。

日本の地震災害は最も多く、死者数は1990年～2022年合計、能登半島1月18日現在232人を入れると2万5814人となります。

『原発事故被害者相双の会』No.141（2024年2月1日発行）抜粋』

東電刈羽柏崎原発再稼働めぐり  
絶対あきらめないぞ

二つの説明会から

原子力規制庁による追加検査結果等に関する住民説明会

12024年1月22日 高田メモー

所 柏崎市産業文化会館 主催 柏崎市 後援 新潟県

参加者約 100名

規制庁は①2020年9月20日発生の他人のIDカードを使用しての中央制御室入域、②2021年1月27日発生の核防護施設の点検、③保守点検が適切に行われず、長期間（11月）機能喪失について、評価した説明会と位置付けて開催。

参加者は東電の資質、および能登地震からの原発政策に意見を述べていた。規制庁は「その（原発）運転を的確に遂行するに足りる技術的能力がないとする理由はないと判断した」との結論を決定した。

「基本姿勢に反した姿勢、行動を」取っている状況は確認されなかった。社長から「①安全優先の取組を進める、②福島への責任の貫徹、③全員参加型の改善運動を継続していく取組を本物にするのが、経営層の役割と発言があった」ことを理由として特定核物質（燃料集合体）の移動禁止命令を解除する判断をした。

【参加者の発言】

**本間 保（半田、ネット）** 志賀原発が止まっていてよかった。地震により多くの問題点が出てきた。原発推進の政府の政策転換を求める。地震直後にこのような説明会をするのはおかしい。く能登半島地震から検討すべきことは多くある。避難計画については総理府と地方自治体で検討することになっている。

**黒崎（笠島）** IDカード問題で認証システムを静脈システム、顔認証システムに変えることはできるのではないか。テロ対策はドローンを利用してはどうかくいずれも調査、検討中。ドローンについては一部設置と聞いている

**宮崎（橋場、NCP）** 文化面、風土については人事異動があれば途絶えるのではないか？ 検査が一過性で終わるのか？ 福島の地域復興とあるが、汚染水を海洋放出することは、復興につながるのか？ く人事については社長から発言がされている。アルプス水放出しか、復興の道はない。廃炉を進めることにより復興が進む。今後は技術的なものより基本的なものを検査していく。

**高橋（半田、NCP）** 何点で合格したのか。東電には安全文化がない。くアルプス水放出は規制委員会としても議論した。復興のためには放出しかない。何点については回答なし。

**渡辺（椎谷）** これで終わりか。説明会は今後も事あるごとにあるのか。く回答なし。  
**籠島（緑町）** 柏崎刈羽原発についての地盤検査をすべきだ。く東電が検査している。専門家の間でも意見がいろいろあることは、承知している。

**高田（新橋）** 同行検査は、下請け、孫請け企業にもしたのか。ヒヤリングしたの

か。1月1日の地震の際、職員は全員招集なのか。くヒヤリングはしていない。入構時に東電職員とトラブルが発生しているかどうか監視していた。(張り込みしていた)今も東電がカメラで監視しているはずだ。担当職員が1く7号機の周りをパトロールしていることを確認している。

#### 【感想】

一人一回、一分では、よほど用意していないと発言は難しい。(当日質問時間一分を知らされた) 規制庁の回答はそつがなく、質問に対しまともに応えていない。汚染水をアルプス水と言い換えていた、ごまかすのが上手い。

やはり役人。もしも事故がおきた時、どう思うのだろう。蓮池透氏のように罪滅ぼしするのかな? 罪の意識は持つのかな?

圧倒的に関心がない。地元ではハッキリと発言するには勇気がいる。

新潟日報記者に取材を受けたが、表面しか取材しない(若い記者のせいか、朝日新聞はベテランが常駐している。)

### 東京電力説明会

12024年1月30日 産業文化会館18時〜 高田メモー

#### 【参加者149名】

今回は①原発賛成派が堂々と発言、②賛成派と思われる企業からの動員者が多くいた、③東電の説明スタッフが多くいた(約20名)、④東電新潟本部から女性副本部長、司会は柏崎刈羽原発広報担当帯刀(女性)が行っていた。

#### 【反対派発言者は17名】

##### 【発言趣旨】

- ① 原発は必ず事故がおきる。福島事故からフィルターベントが設置された。事故を想定した設備を設置しなければならないのは、原発が危険だからだ。
- ② 6号機、7号機での能登半島地震でのプールの漏れた水量の違いの原因は? 6号機での1階3階での揺れの数値の違いの原因は? 7号機では同じ数値だが?
- ③ 東電は福島事故の補償問題では個人の氏名、補償額を明らかにしている。こんな態度の東電には再稼働の資格はない。
- ④ 東電の耐震設計は一般住宅の耐震設計より劣っている。
- ⑤ 能登半島地震から能登沖の断層が佐渡沖まで延びていると学者が新しい知見を発表している。海中断層の調査を行う予定はあるのか?
- ⑥ 新しい知見が出されているが、確認するまで数年かかる、それまで再稼働を凍結すべきではないか。
- ⑦ ベテランの運転員が不足していると聞いているが? 運転できるのか?
- ⑧ 新しい知見はどう生かすのか? 能登半島地震ではモニタリングポストが壊れていると聞いているが?
- ⑨ 10年間も動かしていない原発を再稼働させることを怖いと思わないのか?

- ⑩ 説明会での議事録を作成し、公表すべきだ。
- ⑪ 今回の説明会の目的は何か？

【これらに対して】

- ① 回答なし
- ② これから調べる。3階1階よりも揺れ幅が多いからと思われる。
- ③ 存じていない。(知らない)
- ④ 規制委員会の基準を達成している。
- ⑤ 再稼働以前に当社は調査している。
- ⑥ 新しい知見ができれば、とりいれていく。安定した電力を供給することが当社の使命である。
- ⑦ 運転員はいる。毎日マニュアルを観ないでもいのように訓練している。また、私(稲垣原発所長)が求めている4つの目標達成できるまでは再稼働の「ち」も言わない。
- ⑧ 敷地内のモニタリングポストは壊れていない。壊れたのは各自治体設置のものだ。
- ⑨ 福島事故で部下を危険にさらした経験から事故は起こさない。事故の責任は事業者が行う。
- ⑩ なし
- ⑪ 皆さんとコミュニケーションをする場としたい。  
賛成派の発言者は2名。

【賛成論理は】

- ① 地域振興になる(＝協力企業に地元住民が勤務している。)
- ② 地元雇用に貢献している。
- ③ 電力の必要性が増している。これに貢献すべきである。

これに対して司会の帯刀(女性)が「応援ありがとうございます」と発言。

【感想】

核物質移動禁止解除にはしゃいでいる。東電の体質がよく見えた。能登半島地震から地震、津波、豪雪の複合災害時に心配しているのに、避難は自治体がやれ、資本の論理があらさまになった。稲垣原発所長が「私の子供も地元で生れていまず」発言には呆れた。

反対の姿勢を東電には知らしめる事が大切。諦めないぞ。(高田 勝弘)

## 老朽原発・美浜3号機再稼働現地抗議行動

ー美浜原発の見える丹生地区 雨の中抗議デモ(24年1月18日)ー

前日午後3時に再稼働日を発表と言う、姑息極まりない関西電力のやり方で急遽結集した関西と地元福井、そして四国・伊方原発現地の仲間40人が参加し、老朽原発う

ごかすな！ 実行委員会が呼びかけた抗議行動が展開された。

元旦のあの大地震が何ら冷めやらぬ中、「それでも、隣の若狭にいつ大地震が来るかわからん時に、老朽美浜3号機の再稼働を強行するのか」、怒りに満ちた市民が前夜遅くに連絡を取り合い、おりしもの雨天の中、結集した。

「地震だろうと、40年越えの老朽化だろうと、原発ゴミの中間処分場が見つかってなかるうが、金もうけのためには何としても原発再稼働しかない」、この1点での関西電力の暴挙であった。美浜原発が向かって左から1、2、3号機の順で見える対岸の丹生地区の集合場所から、抗議デモは出発した。

主催した老朽原発うごかすな！ 実行委員会の木原壯林さんの怒りの主催者あいさつで、正午きっかりにデモ行進。これも老朽化して、誰も客の来なくなった美浜原発PR館で、男がデモ隊の撮影を行っている。シュプレヒコールをいったん中断し抗議しようとしたら、さっとカメラを隠してしまう。現地デモを終え、車に分乗して美浜町内の関西電力原発事業本部前に、みんなで移動する。

美浜町内最大のビルである関西電力の総本山の前で、再び木原さんの司会で抗議集会が開かれる。オール福井の林さん、滋賀で今週土曜日で119回目の月例デモを取り組んできた岡田啓子さんは「元旦の大地震でふえみん・婦人民主クラブの仲間が能登半島にいたのですぐに連絡を取ったが携帯も出ない。大変な地震でその後ようやく連絡を取り合え、家族のもとに避難されたということだったが、こんな近くで平然としかも老朽原発を再稼働する関西電力は信じがたい。島根原発再稼働も今年予定されてるが、この地震を踏まえ地元同意撤回の運動を島根の仲間と開始している。びわ湖を守るために、命を守るために闘う」と決意表明。

関西電力・榊原会長、同・森社長、原子力事業本部長と美浜発電所長宛に代表団から事業本部の建物に入り、長文の申し入れ書全文を読み上げて申し入れを行った。同時に、この本部の国道前に陣取った抗議行動参加者はトラメガを使用し、申し入れ書全文を読み上げた。

四国・伊方原発現地で闘う井出さんは、「本当は来る予定なかったけど、この地震があっても再稼働強行する関西電力に腹が立って夜行バスで昨夜出発してきた」と、怒りの発言。ノーニュースアジアフォーラムのS大介さんは「台湾民衆は原発廃炉に向かって政治選択をした。これに学べ」と発言。大阪の釜ヶ崎日雇労組・三浦副委員長も「もう原発やめよう。被曝労働をなくそう」と発言し、町内デモに出発した。

デモ到着の美浜町庁舎前では、木原さんから「3月31日には庁舎隣のはあとホールで500人規模の全国集会を開催し、再稼働同意をしている美浜町長への抗議も含め、闘いの意志を示す」と、全参加者の怒りを表明し、雨天を突いた抗議行動をひとまず締めくくった。

(さいなら原発・びわこネットワーク 稲村守)

## 根室本線（富良野―新得間）

### 3月末廃止を考える意見交換会

根室本線の災害復旧と存続に向け、ご協力を賜りありがとうございました。残念ながら3月末で、JR根室本線富良野―新得間が廃止と発表されました。当会は、2016年夏の台風災害で東鹿越く新得間が不通となった状況を危惧し結成しました。

国交大臣あて存続署名、十勝集会、帯広集会、札幌集会、意見交換会、内閣総理大臣、国土交通大臣、北海道知事などに根室本線の存続を求める要望書を提出し、オール十勝・オール北海道のスタンスで存続を訴えてきました。

国鉄がJR7社に継承されこの4月で37年です。自民党は「全国画一からローカル優先のサービスに徹します」「ローカル線もなくなりません」と大宣伝しました。JR北海道が赤字になると予想できなかったのでしょうか？

当時の麻生太郎財務大臣は、国鉄「分割・民営化」を強行した中曽根康弘首相を指して「国鉄という商売を分かっている『学校秀才』が考えると、こうなるという典型だ。7分割しても（JR北海道は）黒字にならないと当時から思っていた」と国会で答弁しています。（2017年2月9日 北海道新聞夕刊）

皆様の思いを出し合う区切りとしての意見交換会のご案内を申し上げます。

記

▽日時 3月15日（金）午後6時30分

▽会場 新得町公民館・視聴覚室

▽内容 経過と状況、参加者発言など

▽主催 根室本線の災害復旧と存続を求める会

問合せ 事務局 … 佐野周二（携帯090-9520-3289）

## どこまで増長するか死の商人

### ―災害救助の軽視と武器輸出・敵基地攻撃装備の推進―

#### 憲法蹂躪がどこまで

2023〜27年度の「5年間で43兆円」の「防衛費」を定めた。24年度の防衛費は約8兆円。23年度の当初予算より1兆円超も多い。安倍首相時代からアメリカ軍事資本からの兵器購入は急増しているが、ライセンス購入によって三菱を頂点とする日本の独占資本が生産するものが多くなっている。

1970年代に武器の原則禁輸を定めた「武器輸出三原則」を安倍政権は2014年に「防衛装備移転三原則」で一部容認に転換（以下国会論議抜きの閣議決定等）したが、国際共同開発品を除き殺傷武器の輸出は禁じてきた。2022年末に改定された「安全保障関連三文書」（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）で「防衛装備移転の推進」を掲げて、岸田政権は2023年12月に「防衛装備移転三

原則」と運用指針を改定した。武器輸出政策を大幅に転換し、ミサイルや弾薬や共同開発した戦闘機など武器輸出の際限なき拡大に踏み出した。日米間だけではなく、日本とイギリス、イタリアの戦闘機共同開発を決めその輸出も計画している。

「安全保障関連三文書」の改定では、歴代政権が一貫して否定してきた「敵基地攻撃能力の保有」を明記し、そのための巡航ミサイル「トマホーク」の購入と国産長距離ミサイルの前倒し配備を決定。「防衛産業強化法」を立法。「防衛装備移転三原則」を改定、……これらすべては過去の教訓を生かした現行平和憲法を根底から破壊するものであり、「死の商人」を跋扈させ、文字通り戦争を準備するものである。「法の支配に基づく国」などという岸田首相の言葉ほどどうつろに響く主張はない。

輸出拡大の第一弾として、米国から購入したライセンスによって日本で生産した迎撃用地対空誘導弾「パトリオット」を米国へ輸出開始することを決めた。ウクライナ支援で米国はミサイル不足に陥り、日本に輸出を求めており、これは迂回輸出によって、日本がウクライナに提供したことになる。ロシア帝国主義と欧米帝国主義との戦争に、日本帝国主義も参戦していることになりはしないか。

### 国を守るためとは

三菱をはじめとする独占資本は、兵器生産で日本の労働者国民に搾取と税金による追加搾取の強化によって犠牲を強いるだけではない。戦争によっても日本と諸国民の命を奪う。「国を守るため」とは労働者国民を守るためではなく、自国民と諸国民の命を犠牲にして、国家を支配する独占資本の利潤を守り拡大することである。

「死の商人」は兵器を商売にしているだけではない。原発をも商売にする。そのために「死の灰」がこの地震列島をはじめ、世界各国に生産される。COP28では「化石燃料からの脱却」の推進で合意したが、会期中、日本、アメリカなどの23か国による「原発の発電容量3倍」宣言が発表された。「死の商人」はここでもぬかりはない。安倍派等のパーティーによる裏金が露見したが、自民党と資本家階級の結びつきの氷山の一角に過ぎない。派閥が解消されようとも、自民党は資本と無数の糸で結ばれ「死の商人」等の政治的代理人になっている。国民にとっての真の敵は「死の商人」を始めとする日本独占資本とその政治的代理人である自民党である。

### 国民に真に必要なものは

能登半島地震は多くのことを教えるが、大きな災害が起きるたびに痛感させられるのは、国民に必要なのは殺人機械ではなく、人命救助のための機械・装置と組織だということである。どこの国の国民にとっても、殺し合いは何の利益にもならない。国家を支配する独占資本特に死の商人にとっては大きな利潤の源泉になるが。

トイレトレーラー（移動設置型トイレ）が能登半島地震の被災地に到着し使われるようになった。全国でたった20の自治体にしか所有されていないという。購入には800万円を要するらしい。一基のトマホークかパトリオットなどで、何基のトイレトレーラーの製造が可能になることか。

設置に時間を要する仮設住宅だけでなく、すぐに間に合うアパートトレーラーも有

効である。診察トレーラーや入院トレーラーや介護トレーラー、給水トレーラー、生活必需品トレーラー等も有用であろう。アパート船や病院船等も有効になるう。

各種のミサイルも、爆撃機も戦闘機も、各種の軍艦も、戦車も大砲も機関銃も、一切の殺人機械は国民にとっては全く不要である。人間を殺すための軍隊は、自衛隊などと称しても全く不要であり、そのための基地も不要である。なかでも沖縄県民の意思を踏みにじって造られる辺野古基地など言語道断である。軍隊にかえて必要なのは、国民の命を守るための組織であり、災害防止隊や災害救助隊である。

これは社会主義革命以前の、『憲法を生かす連合政府』の課題である。その政府の政策として我々は次のように定めている。

「日本は、軍事的には非武装永世中立宣言を発して、軍事同盟としての日米安保条約は解消し、日米平和友好条約を結びます。沖縄をはじめとするすべての米軍基地はただちに縮小・撤去します。」

「大幅な核軍縮を進めて核廃絶を実現するため、東北アジア非核地帯を創設し、核兵器全面禁止条約を実現します。」

「真に必要なのは殺人のための装備と訓練を重ねる軍隊ではなく、専ら人命救助のための装備と訓練を重ねて、いつでもどこにでも機を逸することなく駆けつけることのできる災害救助隊です。」

このような災害救助隊を全国各地に配備すれば、いつでもどこにでも災害予防や災害救助に速やかに駆けつけることも、外国の要請に応じて派遣することもできる。

我々にとって諸国民は戦う相手ではなく助け合う相手である。我々の真の敵は外国民ではなく、この国を支配する独占資本であり、死の商人である。(原野人)

## 地域共生社会 私たちの考えと政府・財界

### 地域に踏み出す

2022年10月末、私はマンション廊下で辛そうに蹲(うずくま)っている顔見知り女性に声をかけし、その後、彼女からの依頼もあって、地域包括支援センターや病院や買い物等、時に戸惑いながら私にできることは引き受け・・・数ヶ月が瞬く間に過ぎ去ったところで・・・渋谷区の『区報』2023年1月1日号掲載「地域の話し合いの場」、”住民同士の支え合い”「無理なく取り組めることは何かを探す」が目にとまり、2月1日説明会を含め、月1回の話し合いには欠かさず参加し1年がすぎた。

話し合いには、渋谷区社会福祉協議会や渋谷区役所、地域包括支援センターの職員や民生委員、「せせらぎ」地域に長年住まう歴史をつくって来た方々が参加し、それぞれの活動や思いを相互に自由に語っておられた。地域に関心がなかった私には目から鱗、2023年11月末には「渋谷区内11地区の話し合いの場交流会」が持たれ、参加者がそれぞれ地域状況を得意げに楽しそうに語っていて面白かった。会をバックアップするのは心優しい渋谷区社会福祉協議会「生活支援コーディネーター」、日頃は「福祉何でも相談」を担い、「解決が難しそうな」子育て×介護(ダブルケア)など

に取り組みつつ『こんな地域にしていきたい』、その実現のための「話し合いの場」、担当者を決めて、まずは3年間継続していく方針という。地域で「できること」「困っていること」などを率直に出し合い、「情報共有する場」として、自らが担い手になるという役割はない、責任もない、地域住民同士で一緒に考えていきましょう」と呼びかけ、各地区担当「生活支援コーディネーター」が、各「話し合いの場」の司会・進行をも担い、参加者の発言を引き出し板書し(毎回の板書は話し合い内容が一目瞭然でその日の報告として活用保存)、さりげない話でつなぐ一言ひとことも心に響く。

これら流れは楽しく次につながっていくが、配布された資料をもとに、時々解説なされる「地域共生社会」の内容に私は疑問を持った。また、この度お誘いを受けた東京都福祉局主催「いま、地域のトビラを開くー東京でつながる・動きだすー」(東京ホームタウン大学2024、2月17日開催)も、企業や大学との連携などその内容に驚いた。

東京大学の伊藤国際学術センターで開校、400人参加で盛況、「企業のを活かしながら、ご近所同士で、介護になる前を生き活き生きる、NPOの一番が来た。地域と街づくりをすすめよう」と、3限構成の第1限目は「2025年、そして、その先へ、超高齢社会・東京のこれまでとこれから」と題し、慶応大学健康マネジメント研究科教授の司会で、一橋大学のソーシャル・データサイエンス学部教授の(国立市役所や公民館等)地域連携の報告、大企業の管理職から「定年後研究所」を立ち上げた実践報告、さらに文京区の社会福祉協議会の居場所づくり、介護や子ども食堂等の活動を実践するボランティアが次々登壇し、エネルギーシユに現状を語り10年後を展望し楽しみに夢を語る。第2限は子育て×介護の「ダブルケア」ケアする人をケアできる社会へ」などのテーマ別分科会、第3限では「地域に踏み出そう」と提案された。

「東京ホームタウン大学」は10年前に設立。<https://hometown.metro.tokyo.jp/2024univ/>

## 「互助」の強制

もともと「助け合い」や「共生」は障害者団体や私たちが主張してきたことであるが、それを財界や政府が国策としてすすめるようになると、「生産性と効率性を向上させる仕組み」に変えられてしまう。

ふり返れば、経済同友会は2011年「医療・福祉の質向上と経済成長の二兎を追うー医療・福祉ビジネス3つの具体的行動」を提言し、国家戦略、成長戦略の一環と位置づけた。2014年には当時の安倍総理がスイスのダボスで「医療を産業として育てます。昨日の朝私は、日本にも、アメリカの Mayo Clinic のような、ホールディング・カンパニー型の大規模医療法人ができてしかるべきだから、制度を改めるようにと追加の指示をしました。既得権益の岩盤を打ち破るドリルの刃になるのだ、と私は言ってきました」と大演説、その後、2016年7月、当時の塩崎厚生労働大臣をトップとした『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」が設置された。

「地域づくりを他人事でなくて、自分のこととして、我が事としてやる」、事細かな行程表も出され、コロナで中断したようだが、厚生労働省委託「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」主催の数年間にわたる全国大集会が、自治体をも巻き込んで展開された。予算記録を見ると、2015年度50億円、2016年度29億円・100

自治体、2018～9年度54億円・150自治体とあった。

その課程で社会福祉の国の責任を、個人や地域の責任に転嫁する動きも見え隠れし、2018年4月には「社会福祉法」第4条2項（地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、制度につながっていない人たちを把握し、保健医療・住まい・就労・教育等の課題等の解決を図るよう特に留意するものとする）を規定し施行された。本来の助け合いは善意で行われるものと思うが、これを法律に位置づけ、自治体等による「互助」の強制となってしまうような動きに私は、第二次世界大戦に至る「隣組制度」としての「地域共生社会」になりかねないなと感じている。

### 福祉の現場にことん生産性向上

「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」主催の集会で紹介された「共生型サービス」は、福祉職員の専門性を根本から覆されかねないスタッフの資格履修期間の短縮等は現場で働く関係者と利用者らの丁寧な議論と検証が慎重になされなければ、高齢者も障がい者も、子どもも、その生活と権利が守られない状況になることますます大とも思われる。

やはり厚労省の補助金で開催された「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」の研修会で紹介された事例は「人材をうまく活用しながら適切にサービス提供するという観点」からとして、高齢者・障がい者・子どもすべてを一緒の施設でケアし、それは建物を十文字の形に立て替えて、（十文字の真ん中にケアする者を配置し、極少数職員で）というのである。さらに、スタッフは管理の業務だけに終始し、高齢者や障がい者、子どもたち等ケアされる者同士が互いに助け合い、現場職員は限りなく減らしていく。福祉の現場にも、ことん生産性向上を求めていくというのである。

ここまでやれば現場で働く職員も利用者もたまったものではない。高齢者と子ども、そして障がい者が一緒に交って楽しみ、それぞれが影響され合うのも有用で楽しいことと思うが、日常的に継続してケアする現場はそう簡単にはすすまないとと思う。

### 国の責任

地域共生社会が目ざす助け合い・支え合いは必要なことであるが、憲法25条2項との関係で、国がどのような責任の果たし方をするのか。国による一定の枠組みや人的・財政的措置、運営基準や実施について、国の責任が明確にされていないなかで、先の「社会福祉法」第4条2項適用で、取組主体が住民とされていけば、これは国や自治体の責任や公的支援を縮小し、住民の活動に移し替える「互助」の制度化の推進でしかない。当時の塩崎厚生大臣も住民の意識に訴え住民の意識改革によって地域ボランティア活動が活発になるだけの「地域共生社会構想」であったように思う。

今後私たちの地域、現場は、就業年齢の高齢化や専業主婦の減少、子世代の晩婚化、親世代の高齢化等々により、地域活動の担い手は少なくなっていく。その上、多くの人びとが物心両面にわたり苦しい生活を強いられている現状でもある。こうしたなかで要介護者や障がい者の支援が地域住民に押しつけられれば、やまゆり園事件の容

疑者のような「障がい者は社会のお荷物」といった意識が拡がってしまふ恐れ大であり、地域が疲れてしまうことも心配だし、社会福祉は壊滅してしまいかねない。

### 介護保険でサービス激減

くりかえしになるが、私たちは国に対し、憲法25条2項との関係で、「社会福祉に対する国の責務を明確にし、国による一定の枠組みや人的・財政的措置、運営基準」等々、その実現を強く要望していきたい。

とくに今、各地で問題となっている、障がい者にとって64歳までのサービス量に比べ、65歳からのサービス量は介護保険適用になって激減し、自己負担も増えているのが実情だ。この改善がないまま、同一事業所でサービスが受けられるメリットを強調されても当事者の納得は得られない。国が「地域共生社会」をすすめる先には、「共生型サービス」導入があり、これまでの障がい者の闘いを蔑ろにすることもある。

また、この度の介護保険「訪問介護」のまさかの報酬削減も小規模事業者の息の根を止め、廃業を加速し、独り暮らしや老老介護世帯はたちまちのうちに「介護難民」になって「家族介護」に頼らざるを得なくなり「介護離職」が激増することにもなる。

戦前生まれの私は、敗戦直後の小・中・高において「新しい憲法の話」や社会科学の授業のなかで、「戦争の国でなく社会福祉の国」を目ざす、「人権としての社会保障・社会福祉」を確立する、人を殺し建物や環境を破壊する戦争は2度と繰り返してはならないこと身をもって体験し学んできた。これを引き継いで欲しいと心から願って、あらゆる機会をとらえ、話し合ってきた。今回も、渋谷区の介護保険や社会福祉協議会の活動計画のパブコメに応募し、渋谷区の「話し合いの場」でも機会あるごとに右私の体験や思いを伝えて来た。国や財界、東京都の大きな流れに飲み込まれそうになる心の中の我もあるが、今後も参加し「戦争の国でなく社会福祉の国を!」「戦費拡大でなく福祉の充実を!」訴える活動を続けていきたいと考えている。(滝野 嘉津子)

### 読者からのおたより

**懐 スッカラカン** 先日従妹の遺作展に東京へ行って来ました。体力(瞬発力・持久力)がないので、午後2時に定宿に着き、3時間横になってから、遺作展会場へ。夜はゆっくり休み、寝坊をして、翌日神保町で1時間ほど散策。

戦前の中央公論社版の『堺利彦全集』が4千4百円、同じ書籍の塊に土屋喬雄氏自著の自用本が相当数……。『堺』も土屋氏所有の物だったのではないかと思われます。懐はスッカラカンの帰宅でした。

『空想より科学へ』でトラストが論じられているので、関連してレーニンの『帝国主義(論)』を読んでいますが……。イスラエルとパレスチナ、これらの戦争も宗教等の衣を着けつつも、帝国主義戦争なのだ改めて感じています。レーニンは膨大な資料を駆使して、『帝国主義』を残しましたが、現代にレーニンがいたら、現在の諸資料に依拠して副題にあるように「平易な概説」を提供してくれるでしょうが……。ニュースではロシアとウクライナもロシア正教会等が……。『マルクス伝』の最終章「フリードリヒ・エンゲルス」の由来、唯々感嘆です。

**堺利彦全集** 戦後の法律文化社の『堺利彦全集』は「編者川口武彦」となっています。そして、ゆき夫人によりますと、実際の作業をしたのは和氣誠先生だということですが。法律文化社からお礼の記念品があり、向坂先生は川口さんに、「それは和氣君へやれ！」と言ったそうです。川口流でしたら、『裁判記録』に私の名前など載る必要などはないのでしょうか・・・、そんな訳だったのでしょうか。

法律文化社の第四巻の月報に川口氏の「堺さんの句集」という一文があります。この中で、「昨年（昭和五〇年）の夏、近藤真柄さんから、美しい和とじの書をお送りいただいた。堺さんの俳句集の複製である。『豊多摩と巢鴨 二度目の巢鴨』とだけ書かれてある。二度目の巢鴨は明治四一年の赤旗事件、豊多摩は大正一年の第一次共産党事件。その獄中での作品である・・・。」

いつ頃か忘れましたが、この『俳句集の複製』の話をやき夫人にしたところ、その次にゆき夫人をお訪ねした時、「これは中澤さんに差し上げたい」とおっしゃられ、遠慮なくいただきました。「非売限定500冊」という事で、私の頂きものには「036号」の番号がナンバーリングされています。

堺の物ですと、「木下尚江と平民社」研究で指導をいただいた松沢弘陽先生が、北大を定年退官する時に研究室の整理をすると、私に堺利彦主筆・売文社刊『へちまの花』（復刻版）をプレゼントしてくれました。限定三百部で私のは「111」とナンバーリングされています。

**今年こそは** 気まぐれ黄昏通信No.211（2024・1・1）裏面写真は福島県猪苗代町「野口英世記念館」前の丸型郵便ポストです。

昨年の我が家の農業悲惨でした。お米はほぼ前年並みの収量は確保できましたが、機械化の中で燃料費高騰、肥料、刈り取り、経費出費増で採算割れ。りんごの王様ふじに至っては収量大幅減、品質は霜の影響、高温等々ため息ばかりの中で収穫終わり。

「今年こそは」ということばは望めませんが、健康に留意して生きていきます。今秋には、はがき35%アップ。俺の年金も35%アップにならないかあ。ボヤキから始まりました。

（長野県飯綱町 山浦隆芳）

**春待つも値上げラッシュに悲鳴** こんばんは。今朝の池田（北海道）最低気温がマイナス2.2度、上士幌に至ってはマイナス25.2度。浦幌はマイナス18.6度と厳しい寒さでした。

今週はカーリング試合をテレビで観戦し明日日曜日は決勝戦があります。応援していた北見のロコ・ソラーレは女子、男子共に決勝戦に駒を進めれず残念な結果でした。

節分に詠んだ1首

ニッコリと プンブン投げて掴みます 節分 豆撒き春を待ちわび

当地では元気を貰える黄色の水仙や薄ピンクの桜の開花は 随分先の事ですすが雪が融け始めると 小さな庭にも春が訪れてくれます。野鳥さん達への給餌は3月中で止め、4月以降は芽吹く樹の芽や虫を捕る 本来の姿に戻ってもらうと。リングのスライスはヒヨドリがいつもの餌は雀達が啄んでました。

節分の次はバレンタインデー、直ぐ雛祭りよ あの手この手で商戦合戦。今年も値上げラッシュで悲鳴をあげます。 (2024年2・3 北海道池田町 兼子千栄子)

☆

☆

☆

編集部から 編集稼業は岩井章さんの『国際労働運動』（1970年）から始まって、『進路』そして向坂逸郎先生の激励で始めた『旬刊 社会通信』（1977年）と50年余、多くの同志・友人に助けられました。編集稼業、気楽そうにみえますが、けっこう神経使います。正直、少々くたびれました。というわけで、50年のあかを落とし、鋭気を養うためにちょびっと休憩いたします。長いお付き合いに心から感謝です。 (滝野忠)